

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施しますので、福山市上下水道局契約規程(昭和46年水道企業管理規程第8号)において準用する福山市契約規則(昭和41年規則第13号)第27条の規定により公告します。なお、本件は、広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して開札までの手続を行う電子入札案件であり、事務取扱は福山市電子入札実施要領の適用があります。

また、当該案件は開札後に資格の有無を審査する「一般競争入札(ダイレクト型)」により行い、福山市上下水道局条件付一般競争入札事務処理要綱を適用します。

2026年(令和8年)2月24日

福山市上下水道事業管理者 小川 政彦

1 業務名	水道メーター取替業務委託(福山Cブロック)
2 業種	その他業務
3 業務場所	福山市蔵王町外60か町地内
4 業務概要	水道メーター取替 φ13mm ロング 1, 861個 水道メーター取替 φ20mm 1, 488個 水道メーター取替 φ25mm 105個 水道メーター取替 φ40mm 29個 水道メーター取替 φ50mm 3個 水道メーター取替 φ75mm 2個
5 履行期間	2026年(令和8年)4月1日から2027年(令和9年)3月31日まで
6 入札参加資格要件	<p>① 必要とする2025(令和7)・2026(令和8)年度福山市入札参加資格 管工事の認定を受けている者</p> <p>② 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。</p> <p>③ 福山市の指名除外又は指名留保期間中でないこと。(公告の日から落札決定の日まで)</p> <p>④ 福山市に納付すべき市税等(水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び集落排水処理施設使用料を含む。)の滞納がない者であること。</p> <p>⑤ 業務実績 必要なし</p> <p>⑥ 建設業の許可別 特定建設業又は一般建設業の許可を受けている者</p> <p>⑦ 管工事について、建設業の許可を受けた営業所等の所在地 福山市内に本店を有する者</p> <p>⑧ 技術者(入札参加者と直接的な雇用関係にある者であること。)</p> <p>対象業務に必要な技術者として、次のいずれかに掲げる資格を有する者をメーター取替業務従事者として2人以上配置できる者 (1)職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。)第44条第1項の規定による技能検定のうち、検定職種を配管(選択科目を「建築配管作業」とするものに限る。)とするものに合格した者 (2)法第44条第1項の規定による技能検定のうち、検定職種を給排水衛生設備配管とするものに合格した者 (3)法第44条第1項の規定による技能検定のうち、検定職種を配管工とするものに合格した者 なお、(1)、(2)及び(3)のいずれの場合も、2級以上に合格した者とし、2級の合格者は、合格後3年以上の実務経験を有する者とする。</p> <p>⑨ 福山市指定給水装置工事事業者 福山市指定給水装置工事事業者であること。</p>
7 開札までの日程	<p>① 入札書受付期間 2026年(令和8年)3月17日(火)から 2026年(令和8年)3月18日(水)16時まで</p> <p>② 質問書提出期限 2026年(令和8年)3月13日(金)</p> <p>③ 質問書提出先 経営管理部お客さまサービス課 (084-928-1512)</p> <p>④ 質問に対する回答期限及び方法 2026年(令和8年)3月16日(月) 福山市ホームページに掲載</p> <p>⑤ 開札日時(立会は任意、ただし開札後事後審査に入るため、その場での落札決定には至りません。) 2026年(令和8年)3月19日(木) 9時45分</p> <p>⑥ 開札場所 福山市上下水道局中会議室(福山市古野上町15番25号 福山市上下水道局 2階)</p> <p>落札候補者には、電子入札システムで資格要件確認書類の提出を依頼するので、開札日の翌日(上下水道局の閉庁日を除く)の正午までに次の書類を電子入札システムで提出すること。</p> <p>⑦ 資格要件確認書類 「資格要件確認書類提出書」、「誓約書」及び「建設業の許可証明書又は通知書の写し」を電子入札システムで提出すること。</p>
8 設計図書等の確認	<p>① 設計図書等確認期間 2026年(令和8年)2月24日(火)から 2026年(令和8年)3月16日(月)まで</p> <p>② 設計図書等の確認方法 福山市ホームページで確認してください。</p> <p>③ 福山市ホームページアドレス https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/</p>
9 その他	<ul style="list-style-type: none">福山市電子入札実施要領を確認のうえ、福山市上下水道局が定めた入札条件・入札心得に従うこと。本業務の全部又は一部を第三者に委任又は請け負わせてはならない。この業務の落札者は、水道メーター取替業務委託(福山Aブロック)、水道メーター取替業務委託(福山Bブロック)、水道メーター取替業務委託(東部ブロック)、水道メーター取替業務委託(北部ブロック)及び水道メーター取替業務委託(西部ブロック)の落札者となれないものとする。この入札による契約は、福山市議会における当該契約に係る2026年度(令和8年度)収入支出予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。